

令和3年5月17日
株式会社タック都市開発研究所

新型コロナウイルス感染拡大防止の為の 郵便入札の実施について

現在、新型コロナウイルスの感染が拡大しており、ウイルスへの感染のリスクを軽減する観点から、「指定の入札書による郵便入札（簡易書留郵便）」を実施いたします。

※案件によっては入札会場を指定した従来の入札方式による「入札書」による入札を行う場合もありますので、公告内「工事別発注概要書」に記載した「入札方法」を十分ご確認ください。

指定の入札書による郵便入札（簡易書留郵便）の方法について

1 指定入札書の使用及び記入に関する留意事項

- ① 株式会社タック都市開発研究所（以下「弊社」という。） ホームページ 内
各種書類ダウンロードページ」に掲載の「指定入札書(郵便入札用)」
(wordファイル・PDFファイル)をダウンロードし、使用してください。
※様式が変更される場合がありますので、入札申込みの都度、ダウンロードして
ください。（必ずダウンロードした指定入札書を使用してください。独自に作成さ
れたもの等の入札書、拡大・縮小されたもの、FAXされたもので入札した場合は
失格となります。）
- ② 指定入札書中の日付・入札金額・工事件名は「黒のボールペン」を使用し、楷書
で記入して下さい。鉛筆・シャープペンシル・消えるボールペン(フリクション等)
による記入は無効とします。なお、所在地・商号・代表者職・氏名はゴム印でも
構いません。
また、直接「指定入札書」にパソコンで文字を打ち込み、黒色で印刷した場合は
「黒のボールペン」と同等として扱います。
- ③ 入札者は代表者となります。代表者以外の入札は無効です。
- ④ 指定入札書中の日付は「開札日」を記入してください。
- ⑤ 金額の数字はアラビア数字を用いて、先頭に「¥」を記入してください。
- ⑥ 金額を訂正又は抹消したものは無効となります。
(訂正印を使用した金額の訂正の場合でも無効となりますのでご注意ください。)
- ⑦ 工事件名等の誤字・脱字による意思表示が不明瞭な入札は無効となります。
(誤字・脱字等が軽微なものであり、かつ、対象工事等の特定が明確であると
入札執行者が判断した場合を除く。)

2 指定入札書の郵送方法

- ① 郵便局の「簡易書留郵便」により、案件毎、入札期間内に到達するよう提出先住所へ郵送してください。
- ② ①に示した以外の方法（普通郵便、宅配便、持参による提出、FAX による送信等）で提出された指定入札書等、また入札期日を過ぎた指定入札書等は受理しません。
その場合、入札は無効となります。
- ③ 案件によっては入札方法を限定する場合がありますので、公告内「工事別発注概要書」の入札方法をよく確認してください。
- ④ 郵送の費用は入札参加者の負担となります。
- ⑤ 複数の入札に参加申込している場合においても、指定入札書等は 1 件ごとに郵送願います。

3 指定入札書の郵送について

指定入札書等の郵送にあたっては、次の方法により『二重封筒』としてください。

※『二重封筒』とは、封筒そのものが二重になっている既製の封筒ではなく、次のとおりに 2 種類にわけた封筒をいいます。

[A] 内封筒〔長形 3 号の封筒〕※長形 3 号：120mm×235mm

ア 内封筒には指定入札書等を入れ、封かんの上、しっかり糊付けし封印して下さい。

封印する印鑑は、指定入札書と同じ代表者印を使用してください。なお、セロテープの使用は不可です。

イ 内封筒の表には、①工事件名②入札者名を記入し、余白に「入札書在中」と記載してください。

[B] 外封筒〔内封筒（長形 3 号）が封入可能な封筒〕

外封筒には、指定入札書等を入れた内封筒を入れ、封かんの上、しっかりと糊付けし、弊社宛先の表に「入札書在中」と記入し、裏に工事件名・開札日・差出人住所・社名を記入してください。セロテープ等による封かんは不可ですが、封印の必要はありません。※（「内封筒」「外封筒」とも、社名の入った既製の封筒を利用していただいて構いません。）

・指定入札書提出先住所

〒242-0007

神奈川県大和市中心林間 8-7-1 タックビルⅡ
株式会社タック都市開発研究所 神奈川事務所
入札担当

4 指定入札書等の提出期日

公告内「工事別発注概要書」の「入札期間」内に到達するよう手続きしてください。指定した入札期間以外に到達した指定入札書は無効です。

5 指定入札書等の到達確認

指定入札書の到達確認の問い合わせには一切応じませんので、配達状況は入札参加者ご自身で確認してください。

郵便局郵便追跡サービス

(<https://trackings.post.japanpost.jp/services/srv/search/>)

6 指定入札書の取り扱い

受理した指定入札書は、開札前・開札後とも返却しません。

また、入札参加者による談合等の情報があった場合又はこれを疑うに足りる事実を得た場合には、指定入札書を必要に応じ公正取引委員会に提出する場合があります。

7 開札等について

- (1) 入札の開札は公告内「工事別発注概要書」に記載した開札日に、弊社入札担当が実施します。
- (2) 入札参加者による開札の立会いは、原則として行いません。
- (3) 入札は1者以上の指定入札書等到達をもって成立とし、入札期間内に指定入札書の送付がない場合は入札中止とします。
- (4) 入札回数は原則として1回としますが、開札の結果、予定価格及び最低制限価格の範囲内で有効な入札をした者がいないときには、2回目の入札を実施します。ただし、1回目の入札に参加しなかった者、無効な入札をした者又は1回目で失格となった者は、2回目の入札には参加できません。
- (5) 2回目の入札に参加資格を有する者には、弊社入札担当から2回目の入札を実施する旨を電話連絡等により通知します。

- (6) 2回目の入札は原則として、2回目の入札の実施を通知した日の翌日から土曜・日曜・祝日を除く平日の3日目を指定入札書の提出期限とし、その翌日（土曜・日曜・祝日の場合は、平日）に開札します。
- (7) 入札金額内訳書の提出は不要です。
- (8) 2回目の開札の結果、予定価格及び最低制限価格の範囲内で有効な入札をした者がいない場合は、入札は不調とします。また、2回目の入札において応札者がいない場合も不調とします。

8 落札者の決定

有効な入札を行った者のうち、予定価格の範囲内で最低の価格で入札した者を落札候補者とし資格確認の上、資格条件等を満たし、不履行の恐れがないと認められる場合は落札者とします。ただし、最低制限価格を設定した場合は、その最低制限価格以上、予定価格の範囲内で最低の価格で入札した者を落札候補者とします。落札候補者の資格に不備がある場合は失格となり、次に予定価格の範囲内で最低の価格で入札した者を落札候補者とし資格確認を行います。

なお、最低制限価格を設定した場合に、最低制限価格未満の価格で入札した者は失格となります。

9 同価格入札によるくじ引き

最低価格による入札が同価格により2以上ある場合は、くじにより落札候補者を決定します。その場合は開札後、弊社入札担当より速やかに入札者へ連絡し、「くじ引き線本数指定書」を提出していただきますので入札者は開札日に連絡を受けられる体制を整えておいてください。くじ引きの詳細については、公告添付の「郵便入札時のくじ引きの方法について」をご確認ください。

10 落札者（落札候補者）への連絡

開札終了後、入札は一旦保留扱いとなります。

弊社入札担当は、「落札候補者のみ」に開札結果を連絡します。その際、資格確認の期日（開札後、土・日曜、祝日を除く3日以内）をお知らせしますので、告げられた期日までに、予め定められた書類を提出してください。

11 資格確認について

資格確認については、弊社入札担当が実施します。

資格確認期間は、確認書類の受理後、1週間程度の時間を要します。

12 落札者決定の連絡

資格確認の結果、落札者が決定したときは、落札者あてに落札の旨を連絡します。
なお、落札候補者以外には、落札者決定の連絡はしません。

13 入札の辞退について

入札参加申込をした者が入札参加を辞退する場合は、入札期間内に「**入札辞退届**」
(弊社 ホームページよりダウンロード可) をメール又はFAXにより提出してください。
原本提出の必要はありません。

なお、**入札辞退届を提出した後は、入札辞退届の撤回はできません。**

14 入札の無効について

次の各号のいずれかに該当する入札は無効としますので留意ください。

- (1) 競争入札参加資格のない者がした入札
- (2) 条件付一般競争入札用に指定する指定入札書等以外の用紙による入札
- (3) **指定入札書等に記名・押印（代表者印）を欠く入札**
- (4) 指定入札書等の記載事項の全部又は一部が鉛筆書きされている入札
- (5) 誤字・脱字等により意思表示が不明瞭である指定入札書等による入札
(誤字・脱字等が軽微なものであり、かつ、対象工事等の特定が明確であると
入札執行者が判断した場合を除く。)
- (6) 金額を訂正・抹消した指定入札書等による入札**(訂正印を使用した場合を含む)**
- (7) 明らかに不正による入札と認められる入札
- (8) 開札日において「入札公告兼入札説明書」の条件を満たさない者、並びに
各公告案件で示した条件を満たさない者がした入札
- (9) 案件毎に定めた入札期間を過ぎて到着した入札
- (10) **3 による二重封筒を用いないで郵送された入札**
- (11) 1つの入札について同一の者が2通以上の指定入札書を郵送・提出した入札
- (12) **1回目の入札時に2回目用の指定入札書を使用した入札、または、2回目の
入札時に1回目用の指定入札書を使用した入札**

15 入札結果の公表について

入札結果については、落札候補者の資格審査を行い、正式に落札者が決定した後、
弊社ホームページにて公表します。ホームページ公開までは落札者決定後から
概ね1週間程度の時間を要します。なお、電話等による入札結果に関する問い合わせは、
受付しません。